

三木市記者発表資料 (令和7年1月28日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
産業振興部 商工振興課	課長 能出真一 (内線 2230)	中小企業振興係	0794-82-2000 (内線 2231)

タイトル						
<p align="center">三木市中小企業支援コーディネーター（特別職非常勤職員）を募集 ～ 経験豊富な中小企業支援の専門家を募集します ～</p>						
本件のポイント						
<ul style="list-style-type: none"> ・三木市中小企業サポートセンターで勤務する中小企業支援コーディネーターを募集します。 ・中小企業の経営革新、経営改善、新製品開発、創業、事業承継、資金繰り、中小企業施策の活用等を総合的に支援する役割を担っていただきます。 						
説明文						
<p>令和7年4月採用予定の三木市中小企業支援コーディネーターについて次のとおり募集します。</p>						
1 試験区分、採用予定人員、受験資格						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>採用予定人員</th> <th>受験資格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三木市中小企業支援コーディネーター（特別職非常勤職員）</td> <td>1名</td> <td> (1) 中小企業診断士（中小企業支援法に基づく経済産業大臣登録の国家資格）の資格を保有していること。 (2) 中小企業支援法に基づく中小企業支援センター（ひょうご産業活性化センター・中小企業基盤整備機構等）、商工会議所・商工会、行政等の公的中小企業支援機関で中小企業の支援実績を有すること。 (3) 国・県・市の中小企業施策（計画・補助金・融資）の支援実績を有すること。 (4) 普通自動車運転免許（AT限定可）を保有していること。 </td> </tr> </tbody> </table>	職種	採用予定人員	受験資格	三木市中小企業支援コーディネーター（特別職非常勤職員）	1名	(1) 中小企業診断士（中小企業支援法に基づく経済産業大臣登録の国家資格）の資格を保有していること。 (2) 中小企業支援法に基づく中小企業支援センター（ひょうご産業活性化センター・中小企業基盤整備機構等）、商工会議所・商工会、行政等の公的中小企業支援機関で中小企業の支援実績を有すること。 (3) 国・県・市の中小企業施策（計画・補助金・融資）の支援実績を有すること。 (4) 普通自動車運転免許（AT限定可）を保有していること。
職種	採用予定人員	受験資格				
三木市中小企業支援コーディネーター（特別職非常勤職員）	1名	(1) 中小企業診断士（中小企業支援法に基づく経済産業大臣登録の国家資格）の資格を保有していること。 (2) 中小企業支援法に基づく中小企業支援センター（ひょうご産業活性化センター・中小企業基盤整備機構等）、商工会議所・商工会、行政等の公的中小企業支援機関で中小企業の支援実績を有すること。 (3) 国・県・市の中小企業施策（計画・補助金・融資）の支援実績を有すること。 (4) 普通自動車運転免許（AT限定可）を保有していること。				
2 試験日程						
<p>(1) 書面審査 令和7年2月下旬～3月上旬 (2) 面接審査 令和7年3月13日（木）</p>						
3 試験内容						
<p>(1) 書面審査 職務経歴書、論文による審査 (2) 面接審査 個別面接</p>						
4 受付期間						
<p>令和7年2月3日（月）～2月21日（金） 午後5時まで</p>						

5 試験会場（面接審査）

三木市福井 1933-12 三木市立勤労者福祉センター（サンライフ三木）

6 その他

募集要項や申込書類は三木市商工振興課ホームページからダウンロードしてください。

7 問い合わせ先

三木市 産業振興部 商工振興課 中小企業振興係
〒673-0492 三木市上の丸町10番30号
TEL 0794-82-2000 内線 2231 FAX 0794-82-9728

8 ホームページ

<https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/31/77254.html>



本案件は次の SDGs 目標に関連します。

8 働きがいも
経済成長も



9 産業と技術革新の
基盤をつくらう

